



2025 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 ユ ニ チ カ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 井 実
(コード番号 3103 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 岩 藤 敦 史
(TEL 06-6281-5695)

(開示事項の経過) 当社と連結子会社による共同新設分割（簡易会社分割）による子会社設立及び当該子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 20 日付「事業譲渡等に向けた基本合意書締結のお知らせ」において、当社及び当社の連結子会社である日本エステル株式会社（以下、「日本エステル」といいます。）のポリエステルにかかる繊維関連事業及び重合事業について、セーレン株式会社との間で基本合意書を締結した旨を公表しておりましたが、2025 年 9 月 2 日開催の当社取締役会において、その方法等について決議をいたしましたのでお知らせいたします。

まず、日本エステルのポリエステル重合事業及びフィラメント事業、並びに当社のスパンボンド不織布事業、産業繊維事業（以下、「本件事業」といいます。）に関する権利義務を、共同新設分割（以下、「本会社分割」といいます。）の方法により当社の完全子会社として新たに設立する会社（以下、「新設会社」といいます。）に対し承継させ、その後新設会社の株式をセーレン株式会社へ譲渡（以下、「本件株式譲渡」といいます。以下、本件分割と本件株式譲渡を合わせて「本件取引」といいます。）する方法により行うこと、また当該株式譲渡にかかる株式譲渡契約書を締結することを決議いたしました。

なお、本件取引の具体的な内容等については、下記のとおりです。

記

1. 共同新設分割及び株式譲渡の目的

本件事業は、これまで主に当社岡崎事業所及び日本エステルにて生産を行い、当社の不織布事業部、産業繊維事業部、及び当社の連結子会社であるユニチカトレーディング株式会社にて事業運営を行ってまいりましたが、構造的なコスト高の状況、製品のコモディティ化等を背景に、ここ数年、収益の低迷が続いておりました。

今般、本件取引についてセーレン株式会社から提示頂きました内容を慎重に精査し、同社の総合繊維業にて培われた事業力、技術力や事業運営上の各種ノウハウ等が本件事業の改善に活かして頂ける可能性や、同社およびグループ会社である KB セーレン株式会社との事業シナジー効果、本件事業に関し雇用も含め全体での承継を前提とした内容であること、また承継に伴い供給網での混乱を最小限に収めることを期待し、総合的に勘案の上、本件取引を実施することが最適との判断をいたしました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 会社分割及び異動（株式譲渡）の日程

① 取締役会決議日	2025 年 9 月 2 日
② 株式譲渡契約締結日	2025 年 9 月 2 日
③ 分割予定日（効力発生日）	2025 年 12 月 26 日
④ 株式譲渡実行日	2026 年 1 月 1 日（予定）

(2) 本会社分割の方式

本会社分割は、当社及び日本エステルを分割会社とし、両社が共同で設立する新設会社を承継会社とする共同新設分割であります。

(3) 本会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に関して普通株式（発行株式数未定）を発行し、当社及び日本エステルに対して分割対価として割当交付（割当比率未定）、新設会社は当社の連結会社（100%子会社）となります。なお、当社は、2026 年 1 月 1 日に当社及び日本エステルが保有する新設会社の株式すべてをセーレン株式会社へ譲渡いたします。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社及び日本エステルの資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日において、分割会社である当社及び日本エステルの本件分割の対象となる事業に係る資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、新設会社、当社及び日本エステルが負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(8) 株式譲渡の概要

当社は、2026 年 1 月 1 日をもって、新設会社の発行済株式のすべてをセーレン株式会社に譲渡する予定です。新設会社の概要については、「3. 本会社分割の当事会社の概要」及び「5. 本統合後の状況」をご参照ください。また、株式譲渡先であるセーレン株式会社については、「6. 新設会社の株式を譲渡する相手先の概要」をご参照ください。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2025年3月31日現在)	分割会社 (2025年3月31日現在)
① 名称	ユニチカ株式会社	日本エステル株式会社
② 所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町 4-1-3	愛知県岡崎市日名北町 4-1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 実 (注) 2025年4月30日就任	代表取締役社長 古賀 裕久
④ 事業内容	高分子事業 機能資材事業 繊維事業	各種繊維製品の製造・加工 及び販売 化学製品の製造及び販売
⑤ 資本金	100 百万円	4,000 百万円
⑥ 設立年月日	1889 年 6 月	1966 年 4 月
⑦ 発行済株式数	普通株式 57,752 千株	8,000 株
⑧ 決算期	3 月	3 月
⑨ 大株主及び持ち株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10.28% 株式会社三菱UFJ銀行 4.08% ユニチカ従業員持株会 2.93% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行) 1.54% BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行) 1.53% 林 貴夫 1.42% 大同生命保険株式会社 1.38% J.P. Morgan Securities plc(常任代理人JPモルガン証券株式会社) 1.29% ユニチカ共栄会 1.24% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1.09%	ユニチカ株式会社 85.01% 三菱ケミカル株式会社 14.99% (注) 2025年6月30日以降、日本エステルはユニチカ株式会社の100%子会社
⑩ 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	2025年3月期	2025年3月期
純資産	10,004 百万円	547 百万円
総資産	132,965 百万円	10,511 百万円
1株当たり純資産	△219.93 円	68.47 円
売上高	84,810 百万円	13,948 百万円
営業利益	5,510 百万円	144 百万円
経常利益	4,874 百万円	22 百万円
当期純利益	△28,927 百万円	△6,011 百万円
1株当たり当期純利益	△501.74 円	△752.76 円

4. 分割する事業部門の概要

	ユニチカ株式会社	日本エステル株式会社
① 分割する部門の事業内容	スパンボンド(SB)事業 ポリエステル高強力糸 (ETY)事業 ステープル・ファイバー(SF) 事業 ポリエステル高強力糸及び合 織紡事業に関する外部委託加 工事業	ポリエスエル重合事業 フィラメント(FIL)事業 ステープル・ファイバー (SF)事業
② 分割する部門の経営成績 (2025 年 3 月期)	売上高 18,796 百万円	売上高 13,948 百万円

③ 分割する資産、負債の項目及び金額

ユニチカ株式会社

資産		負債	
流動資産	3,887 百万円	流動負債	—
固定資産	5,636 百万円	固定負債	1,291 百万円
合計	9,523 百万円	合計	1,291 百万円

日本エステル

資産		負債	
流動資産	3,277 百万円	流動負債	—
固定資産	2,828 百万円	固定負債	891 百万円
合計	6,105 百万円	合計	891 百万円

上記は、2025 年 3 月 31 日現在のものです。なお、実際に承継する資産・負債は上記金額に本件分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

5. 本統合後の状況

(1) 分割会社の状況

本統合による分割会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期他に変更はありません。

(2) 本統合後の新設会社の状況（予定）※

① 名称	未定
② 所在地	未定
③ 代表者の役職・氏名	未定
④ 事業内容	各種繊維製品の製造・加工及び販売、化学製品の製造及び販売
⑤ 資本金	未定
⑥ 設立年月日	2025 年 12 月 26 日
⑦ 決算期	3 月
⑧ 大株主及び持株比率	ユニチカ株式会社 100%（日本エステル含む）

※新設会社の詳細につきましては、会社分割計画を決定次第、改めてお知らせいたします。

6. 新設会社の株式を譲渡する相手先の概要

(2025 年 3 月 31 日現在)

① 名称	セーレン株式会社	
② 所在地	福井県福井市毛矢一丁目 10 番 1 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 川田 達男	
④ 事業内容	総合繊維業	
⑤ 資本金	17,520 百万円	
⑥ 設立年月日	1923 年 5 月 1 日	
⑦ 決算期	3 月	
⑧ 純資産	80,598 百万円	
⑨ 総資産	121,674 百万円	
⑩ 大株主及び持株比率	株式会社日本カストディ銀行（信託口） 14.25% 日本マスタートラスト信託銀行（信託口） 11.53% 旭化成株式会社 4.15% 株式会社北陸銀行 4.00% セーレン共栄会 3.43% 日本生命保険相互会社 2.57% 第一生命保険株式会社 2.08% 東京海上日動火災保険株式会社 1.93% 久光製薬株式会社 1.86% GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店） 1.81%	
⑪ 上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項はありません
	人的関係	
	取引関係	製品の販売先です
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項はありません

7. 本株式譲渡における譲渡株式数、譲渡価額、及び譲渡前後の当社及び日本エステルの所有株式数及び議決権所有割合※

当社及び日本エステル

① 譲渡前の所有株式数	未定
② 譲渡株式数	未定
③ 譲渡価額	78 億円（日本エステル含む）
④ 譲渡後の所有株式数	0 株

※本株式譲渡における譲渡株式数、譲渡前の当社および日本エステルの所有株式数につきましては、会社分割計画を決定次第、改めてお知らせいたします。

8. 今後の見通し

本件子会社（新設会社）の譲渡に伴い、2026 年 3 月期連結決算で 54 億円、個別決算で 35 億円の特別損失の発生を見込んでおります。この影響の程度は、本日現在において入手可能な情報に基づき算定したものであり、実際の業績は様々な要因により見込みと異なる可能性があります。

また、2026 年 3 月期通期連結業績予想につきましては、2025 年 5 月 14 日に公表した内容から変更はありません。株式会社地域経済活性化支援機構による再生支援手続きの中で、取引金融機関に対して要請している債権放棄額が減額となる可能性があり、現時点で合理的な業績予想ができないことから未定としております。今後その影響が明らかとなり、業績への影響が重要であると判断した場合は速やかにお知らせします。

以 上